

哲学委員会委員会分科会の設置について

分科会等名：古典精神と未来社会分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	哲学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	近代社会は科学技術の発展とグローバル経済に先導されて利便な生活を享受する一方、環境破壊、パンデミック、社会格差による分断などの問題に直面し、将来への展望を描くことが困難になっている。持続可能な人類社会の存立のためには安定的な精神基盤や価値観の再構築が必須であり、人類が積み上げてきた伝統知の集積（宗教聖典を含む広義の古典）を時代に即して新しく解釈し、困難に立ち向かう力として活かすことが急務となっている。人類の叡智を「古典精神」という遺産から未来を切り開く力として再発見するというこの課題をめぐって広義の哲学諸分野を代表する研究者が討議を重ね、研究者と市民、青少年の共同参画によって古典の力を現代社会に活用する提言を図るため、この分科会を設置する。
4	審議事項	我が国がかかえる今日的課題のなかで、特に青少年教育や政策立案に伝統知を活かす方策の審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続